

# 令和7年度事業計画書

公益財団法人 水戸育英会

## 1. 基本方針

水戸育英会は、首都圏の大学に通学する主として茨城県出身学生に対し、育英奨学事業を行うために学生寮の設置・運営を行って、学生の経済的負担を軽減して、その修学を容易にするとともに、学生の指導援護の事業を行い、社会に貢献し得る有為の人材を養成することを目的としている。

老朽化が進んでいた寮舎の現地建替を令和4年度に実施し、令和5年2月末日に新寮が完成した。新寮の建物、寮室などがホームページにも紹介されていることから入寮希望者も増え、令和6年度からはほぼ定員を確保しての事業が展開できている。令和7年度も引き続き安定的な運営ができることを前提に事業計画及び収支予算を策定した。

## 2. 新学生寮の設置・運営事業

### 1) 新学生寮の概容

- ①場所 東京都世田谷区上用賀4丁目1番24号
- ②敷地 1,715.31 m<sup>2</sup> (登記上) (519坪)
- ③建物 種類：寮舎 構造：鉄筋コンクリート造陸屋根3階建  
床面積：1階553.21 m<sup>2</sup> 2階497.53 m<sup>2</sup> 3階276.39 m<sup>2</sup>  
附属建物の表示：ゴミ置場4.71 m<sup>2</sup> 物置3.20 m<sup>2</sup>  
(以上登記上)
- ④定員 48名 全員個室
- ⑤施設 食堂、浴室、図書室兼集会室、書庫、事務室、作業室  
寮室にはエアコン、インターネット回線完備

### 2) 塾生の1カ月負担額

寮費は1カ月6万5千円とする。これを管理費、自治会費(食費、光熱費、水料費等)に振り分けて、予算制によって実施運営する。

### 3) 塾生に対する食事提供

引き続き給食専門業者有限会社フードスタッフサービスとの業務委託契約を継続し、塾生には朝・夕2食を提供していく。

### 4) 塾生の指導・援護

塾生の東京での修学を援護するために、育英会の業務執行役員(理事長、学監、副学監)は、原則毎週金曜日に塾生の自治委員長と面談するほか、毎月第3金曜日に開催される塾生の自治会である塾生会に出席して、塾

生に対して適正な指導、援護を行う。

5) 塾生の行事

塾生の自主的な計画を指導し、テニス大会、ソフトボール大会、旅行会、塾祭等を開催して、塾生の親睦を図るとともに協調の精神を涵養したい。

6) 塾友会総会、講演会

塾友と塾生の懇親の場である塾友会総会及びその後の懇親会を例年通り5月に開催するとともに、寮出身者等による講演会を実施し、塾生の励みとしたい。

7) 水戸育英会会報「塾友」の発行

水戸育英会の会報「塾友」を毎年発行し、塾生及びその父兄、塾友に送付しているが、本年度も2月を目途に発行する。

8) 見学会の実施

塾生の精神啓発と塾友との懇親を目的とした見学会を例年通り11月に実施する。

3. 入寮生の募集と選考

令和8年度の塾生募集は令和7年11月から令和8年3月にかけて実施し、3月上旬に選考を行う。募集人数は4月入学の新1年生を対象に10名程度を見込んでいる。

募集方法は例年通りで、募集要項をホームページに掲載する。茨城県下の主な高等学校には募集要項及び関係書類を送付するとともに、茨城新聞、読売新聞（茨城版）に募集広告を掲載する。

応募者に対しては、入寮願、当会指定の身上調書、出身高校の調査書、健康診断書を提出させ、理事長から委嘱された理事等による選考委員会が面接を行う。面接には塾長以下4名の塾生代表も参加させ、委員会に推薦させている。面接終了後、塾生代表からの推薦も考慮し、各選考委員の評価に基づいて総合的に合否判定を行い、入塾者を決定している。なお、入塾者決定の透明性を図るために選考委員会の議事録を残すこととする。

4. 資金調達及び設備投資の見込み

別添資料の通り、令和7年度中の資金調達、設備投資の見込みはない。

以上